

令和2年7月24日

夏季休業中の登校について

教務主事
学生主事
専攻科長

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、夏季休業中の登校は必要最小限とし、**申請が認められた場合に限り登校を許可**します。ただし、特別に許可された夏季休業中の課外活動については、クラブ顧問を通じて別途、通知しているとおります。

(1) 登校申請できる事項

(a) 本科5年生および専攻科2年生の進路活動

担当教員：クラス担任もしくは専攻科コース長

(b) 専攻科2年生の特別研究

担当教員：特別研究指導教員

(2) 登校可能期間

令和2年8月4日（火）～7日（金）

令和2年8月18日（火）～21日（金）

登校を希望する場合、担当教員と相談の上、事前に、「登校許可申請」を学生支援係に提出してください（夏季休業中に申請する場合は、担任を通じて提出してください）。

なお、申請者は、授業期間から引き続き、「健康調査フォームへの入力が行われていること」が必要です。また、対面授業期間中と同様、8日以内に発熱や風邪症状（体のだるさ、息苦しさ、咳、喉の痛み、味覚・嗅覚異常、下痢等）があった場合、登校することはできません。

以上

切り取り

登校許可申請

申請日：令和 年 月 日

| | | |
|---|---|-----|
| 学生氏名 | 学科名もしくは専攻科コース名 | クラス |
| 登校希望日 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 | 理由（いずれかに○） (a) 進路活動 (b) 特別研究（専攻科2年） | |
| 担当教員（自筆） 印 | | |